

コツコツつづける!

つみたて

ニーサ

NISA

がいいさ!!



つみたてNISAは、2018年からスタートした積立型の「少額投資非課税制度」。
つみたてNISA口座で購入した株式投資信託等の運用利益が非課税になる制度です。

始めるなら証券会社へ

NISAがいいさ 検索

<https://www.jsda.or.jp/nisa/index.html>

みんなにいいさ!
NISAがいいさ!!



コツコツ!じっくり!
証券投資をするなら

つみたて NISAが いいさ!



将来にむけたさまざまな夢を叶えるために、証券投資を始めませんか。
「つみたてNISA」なら、まとまったお金がなくても、
定期的に一定金額を積み立てながら無理なくコツコツ証券投資をすることができます。
今も将来も楽しみたい若い世代の資産形成にぴったりです。



将来庭付きの
マイホームも
ほしいな。



海外旅行へ
行きたいな。



ピアノを
習いたいな。

なにか
資格を取るために、
学校に
通いたいな。



趣味を
楽しみたいな。



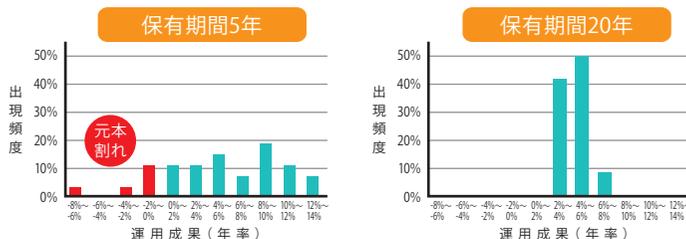
証券投資ってなんだか不安・・・。そんな人にオススメ! つみたてNISAで、長期・積立・分散投資。

「長期投資」って?

資産や地域を分散した積立投資を長期間続けることで、結果的に元本割れする可能性が低くなる傾向があります。ただし、途中で売ったり積立投資をやめたりしてしまうと、こうした効果は弱くなります。



国内外の株式・債券に分散投資した場合の収益率の分布



(注) 1985年以降の各年に、毎月同額ずつ国内外の株式・債券の買付けを行ったもの。各年の買付け後、保有期間が経過した時点での時価をもとに運用成果及び年率を算出している。
(注) 上記の図は過去の実績をもとにした算出結果であり、将来の運用において元本割れとならないことを保証するものではありません。

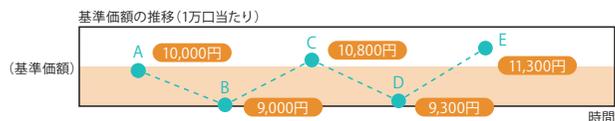
出典：つみたてNISAについて（金融庁）

「積立投資」って?

積立投資の方法として、「定額購入方法*1」や「定量購入方法」があります。「定額購入方法」は、毎回一定金額ずつ買付ける方法のことです。基準価額が安いときは多く、基準価額が高いときは少なく購入することになり、結果として平均購入価額を安くすることができます。*2

- *1 「ドル・コスト平均法」とも呼ばれます。
- *2 「定額購入方法」によって収益が確実になるものではなく、場合によっては損失を被る場合があります。

定額購入方法の計算例



定額購入方法による買付け(毎月1万円購入の場合)※買付手数料は考慮していません。

	A	B	C	D	E	計
買付金額(円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
買付口数(口)	10,000	11,111	9,259	10,753	8,850	49,973

1万円当たりの
平均買付価格
10,005円

定量購入方法による買付け(毎月1万円ずつ購入の場合)

	A	B	C	D	E	計
買付金額(円)	10,000	9,000	10,800	9,300	11,300	50,400
買付口数(口)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000

1万円当たりの
平均買付価格
10,080円

(注) つみたてNISAの投資方法は定期的に一定金額を購入していく方法に限られます。

「分散投資」って?

投資先や購入する時期を分散させ、万一の損失を最小限に抑えることです。これを投資の世界では、よく「1つのカゴに卵を盛るな」という格言で表現されます。



つみたて
NISAなら!

- つみたてNISAの対象商品は、長期の積立・分散投資に適した商品に限定されています。
- 定期的に購入するので、「時間の分散」が自動的にできています。

つみたてNISAの

5つの いいさ!



つみたてNISAは、2018年からスタートした積立型の「少額投資非課税制度」です。

つみたてNISA口座で購入する株式投資信託やETFの運用利益が非課税になる制度です。

日本にお住まいの20歳*1以上の方ならどなたでも利用でき、途中売却も自由*2です。

* 1 成年年齢の引き下げに伴い、2023年1月1日より「20歳」と記載の箇所は「18歳」となります。

* 2 ただし、売却しても一度利用した非課税枠は復活しません。

いいさ!
1

分配金や売買益等が非課税!



つみたて
NISA
口座

つみたてNISA口座で購入した株式投資信託やETFの運用利益は
非課税

年間40万円まで購入可能

(注)売買損失が発生しても、特定口座や一般口座で保有する他の上場株式等の配当金や売買益等との損益通算はできません。ETFの分配金を非課税とするには、「証券会社で受取る方式(株式数比例配分方式)」を選択していただく必要があります。

特定・一般口座

株式投資信託やETFの運用利益の税率は20%*3

* 3 2037年12月末までは、復興特別所得税が上乗せされ20.315%となります。

いいさ!
2

積立形式だからリスク分散!



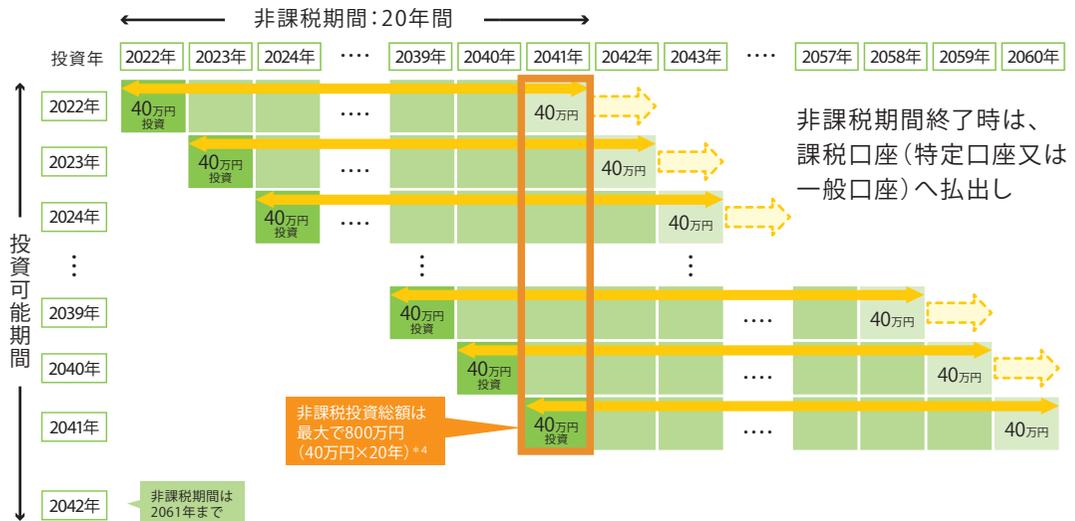
投資方法は、定期的に一定金額を購入していく「積立形式」です。
一括で購入するよりリスクの分散が図れるというメリットがあります。

いいさ!
3

非課税保有期間は20年間! 年間40万円まで購入可能!



投資をした年から最大20年間、年間40万円（買付代金）まで非課税の取扱いを受けられます。



* 4 証券界は、つみたてNISAを含むNISA制度の恒久化・拡充措置等の実現のため、関係各方面への働きかけを行っています。

いいさ!
4

対象商品が選びやすい!



つみたてNISAの対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限定されています。長期投資に向かない商品や値動きの大きい複雑な商品は除外となります。長期の資産形成に適した商品の中から選べるので、投資未経験者でも始めやすい制度です。

いいさ!
5

投資資金も少額から!



年間40万円（買付代金）、月々では最大約3万円と、少しずつ投資していくことでコツコツじっくり資産形成できます。

要チェック!

- 一般NISAとつみたてNISAは選択制です。同一年中に両方の口座を持つことはできません。

一般NISA

つみたてNISA

いずれか選択制

- 口座開設にはマイナンバーの提供が必要です。^{*5}

* 5 既にご利用したい金融機関にマイナンバーを提供済み場合は、改めて提供いただく必要はありません。

一般NISAとつみたてNISA、ここが違う！

	一般NISA	つみたてNISA	(参考) 個人型確定拠出年金 イデコ (iDeCo)*1
利用できる方	20歳*2以上の方		20歳以上 60歳未満の方(原則)*3
口座開設	1人1口座 一般NISAとつみたてNISAの選択制		利用できる金融機関は1つ 一般NISAまたは (つみたてNISAと併用可能)
税制上の メリット	運用利益が非課税		掛金が全額所得控除 運用利益が非課税 受給時の退職所得控除等
非課税期間	投資をした年から 最大5年間	投資をした年から 最大20年間	運用期間中非課税
利用限度額 (非課税枠)	年間120万円*4	年間40万円	年間 14.4万円～81.6万円
対象商品	上場株式、 株式投資信託 等*4	長期の積立・分散投資に 適した一定の商品性を 有する投資信託	投資信託、 保険・預金 等
投資可能期間	2028年12月末まで	2042年12月末まで	—
損益通算	特定口座や一般口座との損益通算はできない		同左
払出し制限	制限なし		原則として、 60歳までは払出せない
金融機関変更	年単位で変更可能		変更可能
その他	—	買付けの方法は、 「1ヵ月に1回」など 定期的に一定金額の買付けを 行う方法(積立投資)に限る	掛金は限度額内であれば 年単位で拠出できる

*1 確定拠出年金法に基づいて実施されている、公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金の1つです。加入は任意で、ご自身で申し込み、掛金を拠出し、運用方法を選ぶ制度です。詳しくはiDeCoを取り扱う金融機関にお問い合わせください。

*2 成年年齢の引き下げに伴い、2023年1月1日より「20歳」と記載の箇所は「18歳」となります。

*3 2022年5月1日より、加入可能年齢は60歳未満から65歳未満に引き上げられます。また現在、企業型確定拠出年金に加入している方は、企業年金規約でiDeCoに同時に加入してよい旨を定めている場合のみ加入できますが、2022年10月1日以降は規約に定めがなくても加入することができます。

*4 令和2年度税制改正に伴い、NISA制度は2024年から新たな制度に変更されます。

教えて！ つみたてNISA



Q₁ つみたてNISAでは、
どのような商品が対象となるの？

A₁ 株式投資信託やETF（上場投資信託）のうち、長期の積立・分散投資に適した一定の商品性を有するものが対象となります。つみたてNISAの対象となるかどうかは商品ごとに異なりますので、詳しくはお取引先の証券会社にご相談ください。

Q₂ 積立投資ってどんな方法？



A₂ つみたてNISAでの買付けは、事前に証券会社などとの間で締結した累積投資契約に基づき、対象銘柄を指定したうえで、「1か月に1回」など定期的に一定金額の買付けを行う方法に限られています。なお、累積投資契約の詳細な内容は証券会社などによって異なりますので、詳しくはお取引先の証券会社にご相談ください。

Q₃ すでに証券会社で一般NISA口座を開設しているけど、新しくつみたてNISAを始められる？



A₃ つみたてNISAと一般NISAは、年ごとに変更することが可能です。
すでに一般NISA口座を開設しており、同じ金融機関でつみたてNISAを設定する場合には、一般NISAからつみたてNISAへの切替手続きをとる必要があります（その年に一般NISAで買付けを行っていた場合には、その年中はつみたてNISAへの切替を行うことができません）。
また、一般NISAを設定している金融機関とは異なる金融機関でつみたてNISAを設定する場合には、金融機関変更の手続きの際に、変更後の金融機関に対して、つみたてNISAの設定を希望する旨をお伝えいただく必要があります。

※ つみたてNISAを設定している方が、一般NISAの利用に変更する場合も同様です。
同一年中は、一般NISAとつみたてNISAの両方を設定することはできません。

つみたてNISAについて、知っておきたいこと。

1 つみたてNISA口座は原則1人1口座しか開設できません。

つみたてNISA口座は原則1人1口座。つみたてNISA口座を開設する金融機関の変更は1年単位でしか行えません(金融機関の変更をした場合には、複数のつみたてNISA口座を持つこととなりますが、買付けができるのは各年につき1つのつみたてNISA口座だけです)。

2 一般NISAとつみたてNISAは選択制です。

一般NISAとつみたてNISAは選択制となります。同一年中は、一般NISAとつみたてNISAの両方を設定することはできません。切替手続きを行うことによりもう一方の利用が可能となります(その年に一般NISA口座で買付けを行うと、その年中はつみたてNISA口座への切替を行うことはできません)。

3 つみたてNISA口座と特定口座や一般口座との損益通算はできません。

つみたてNISA口座における分配金や売買益等は非課税となりますが、その一方で売買損失はないものとされます。特定口座や一般口座で保有する他の上場株式や株式投資信託等の売買益等との損益通算はできません。

また、つみたてNISAの非課税期間が終了したときに、特定口座・一般口座に株式投資信託等を移管する場合には、その株式投資信託等の取得価額は移管日・払出日における時価となり、払出日に価格が取得価額よりも下落していたときにも、当初の取得価額と払出日の時価との差額に係る損失はないものとされます。

つみたてNISAは一般NISAと異なり、翌年の非課税枠に株式投資信託等を移管すること(ロールオーバー)はできません。

4 つみたてNISA口座で売却しても、一度利用した非課税枠は復活しません。

つみたてNISA口座で購入した株式投資信託等を売却した場合、その株式投資信託等を買付けた際の投資額(買付代金)は、再度、非課税枠として利用できません。新たに株式投資信託等の買付けや再投資(自動買付)を行えば、その分の非課税枠が減少することになります。

5 ETFの分配金を非課税とするには、「証券会社で受取る方式(株式数比例配分方式)」を選択していただく必要があります。

つみたてNISA口座で購入したETFの分配金について非課税の取扱いを受けるには、証券会社で「株式数比例配分方式」を選択していただく必要があります。いったん「株式数比例配分方式」を選択されると、同一の証券会社や他の証券会社の特定口座や一般口座で保有されているすべての上場株式の配当金等についても、自動的に「株式数比例配分方式」が選択されます。なお、ETFや株式投資信託の売買益や、株式投資信託の分配金は、受取機関を問わず非課税です。

NISAを学べるコンテンツなど満載!!

<https://www.jsda.or.jp/nisa/index.html>

NISAがいいざ 検索



お問い合わせ

NISA相談コールセンター



証券会社で

ニ - サ で と う し

0570-023-104

受付時間…平日9:00~17:00 ※祝日及び年末年始を除きます。



日本証券業協会

Japan Securities Dealers Association